エコアクション21

環境経営活動レポート

レポートの対象期間：2021年7月1日～2022年6月30日

発行日：2022年9月1日

有限会社　竹内工務店

組織の概要

１．事業所名
有限会社　竹内工務店　現場事務所(島田市向島町 4379)【新東海製紙㈱構内】

２．代表者氏名　　代表取締役社長　竹内　忍

３．法人設立年月日　　昭和 46 年 7 月 1 日設立

４．資本金　　300 万円

５．事業活動の内容　　木造、鉄骨他解体工事　　とび・土工工事

６．事業所の規模

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
年間売上高	41,500 万円	34,265 万円	48,100 万円	45,900 万円	37,200 万円	45,900 万円
従業員数	15 人	15 人	16 人	15 人	14 人	12 人

７．現場事業所床面積　　70.2 ㎡　　借地　（新東海製紙㈱構内）

８．環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者　　宮坂　裕樹
担当者　　八木　由紀子
電話　0547-35-4721
FAX　0547-37-7448
E-mail ： takeuchi-k@po2.across.or.jp

９．事業年度　　7 月 1 日　～　翌年 6 月 30 日

10. 建設業
一般建設業許可証
許可番号　　静岡県知事許可　（般―4）　第 3366 号
有効期限　　令和 4 年 6 月 16 日～令和 9 年 6 月 15 日
建設業の種類　　とび・土工工事業　解体工事業

11. 産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬許可証
許可番号　　静岡県知事　第 2201032917 号

許可年月日　　令和２年10月19日
有効年月日　　令和７年10月18日
廃棄物の種類　　廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）がれき類（石綿含有廃棄物を含む。)、
燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず　　以上９品目
積替え保管なし

運搬車両の種類と台数

２ｔトラック２台,　３ｔトラック３台,　４ｔトラック５台,

メーカー	種類	自動車登録番号	積載量	備考
いすゞ	４ｔダンプ	静岡100す9706	3,800kg	自己所有
三菱	２ｔダンプ	静岡400な1916	2,000kg	自己所有
日野	３ｔダンプ	静岡400に927	3,000kg	自己所有
いすゞ	４ｔダンプ	静岡100せ5453	3,550kg	自己所有
いすゞ	３ｔダンプ	静岡400に9998	3,000kg	自己所有
いすゞ	３ｔダンプ	静岡400ぬ654	3,000kg	自己所有
マツダ	２ｔダンプ	静岡400せ2167	2,000kg	自己所有
ニッサン	４ｔダンプ	静岡100す7058	3,900kg	自己所有
ニッサン	４ｔダンプ	静岡100せ1501	3,800kg	自己所有
日野	４ｔダンプ	静岡100せ1860	3,950kg	自己所有

産業廃棄物運搬実績[2021 年度(2021 年 4 月～2022 年 3 月)]

No.	産業廃棄物の種類	単位	収集・運搬量
1	がれき類	t	5197.66
2	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器	t	457.84
3	廃プラスチック	t	42.5
4	木くず	t	847.88
5	繊維くず	t	6.3
6	廃油	t	21.6
7	建設産業廃棄物	t	109.2
8	汚泥	t	262.95
9	石綿含産業廃棄物	t	259.43
10	水銀使用製品産業廃棄物	t	0.64
11	廃アルカリ	t	63.00
	合計	t	7269

＜解体現場写真＞

対象範囲

対象組織　有限会社竹内工務店

・現場事務所（特種東海製紙㈱構内）

対象活動　建設業（解体工事、とび・土工工事）、

産業廃棄物収集運搬業

有限会社竹内工務店
環境経営方針

［基本理念］

当社は解体工事業を営み、地域にやさしく、安全最優先で施工し、再資源化に取り組み、環境に配慮し、環境経営の継続的な改善をはかることにより、地域社会に貢献します。

［行動指針］

Ⅰ　環境保全のため、環境関連法規、規制、条例を遵守します

Ⅱ　再資源化を図るために分別解体・リサイクルを計画的に行います

Ⅲ　事務用品や物品のグリーン購入に努めます

Ⅳ　全社員に環境に関しての教育を行い、環境保全の意識を高めます

Ⅴ　廃棄物の削減、二酸化炭素排出量の削減、水利用量の削減、省エネルギー等に取り組み、現場の周辺環境の保全に努めます

Ⅵ　環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います

Ⅶ　環境に配慮した事業への取組みを推進します

制定：2011 年 11 月 1 日
改定：2019 年 8 月 1 日

有限会社竹内工務店
代表取締役　竹内　忍

環境経営目標（短期と長期的目標）

◆環境経営目標（短期と長期的目標）

項目		単位	基準年	2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
			2018 年度	削減率又は増加件数	目標値	削減率又は増加件数	目標値	削減率又は増加件数	目標値	削減率又は増加件数	目標値	削減率又は増加件数	目標値
二酸化炭素総排出量		kg-CO_2	210,036	−3%	204,785	−3%	204,785	−3%	204,785	−3%	204,785	−3%	204,785
	電力使用量	Kwh	6,409	−3%	6,409	−3%	6,409	−3%	6,409	−3%	6,409	−3%	6,409
	灯油	L	469	−2.50%	469	−2.50%	469	−2.50%	469	−2.50%	469	−2.50%	469
	ガソリン	L	12,935	−3%	12,935	−3%	12,935	−3%	12,935	−3%	12,935	−3%	12,935
	軽油	L	66,989	−3%	66,989	−3%	66,989	−3%	66,989	−3%	66,989	−3%	66,989
水使用量		m^3	21.8	−2.50%	21.8	−2.50%	21.8	−2.50%	21.8	−2.50%	21.8	−2.50%	21.8
産業廃棄物排出量		ton	14,733	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365
		再生率（%）	87.1	2%	85.4	2%	85.4	2%	85.4	2%	85.4	2%	85.4
一般廃棄物量		kg	760	−2.50%	741	−2.50%	741	−2.50%	741	−2.50%	741	−2.50%	741
産業廃棄物量		ton	14,733	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365	−2.50%	14,365
グリーン購入（文具）建設資材		数値的な目標値を設定することが困難なため、取組事項とする。											
環境配慮（施工・収集運搬）		数値的な目標値を設定することが困難なため、取組事項とする。											

・灯油、廃棄物は、2012 年度実績を基準とする。

・二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数の 2014 年度実績の中部電力㈱の値である 0.497（kg-CO_2/kwh）を使用。

環境経営計画

①二酸化炭素排出量の削減

・全車両のエコ・ドライブの周知［責任者 宮坂裕樹］

a. 不必要なアイドリングの禁止

b. 不要な荷物を降ろす

c. 急発進・急加速の禁止

d. エンジンブレーキの積極使用

・エアコンの設定温度を夏 28℃冬 23℃に設定［責任者 大石幸男　］

・不要な照明の消灯・不要な冷暖房器具の OFF［責任者 大石幸男　］

・スイッチオフによる待機電力の削減［責任者　大石幸男　］

②水使用量の削減［責任者　宮坂裕樹］

・水漏れ点検の実施

・雨水の中水利用の検討

③廃棄物排出量の削減

産業廃棄物　［責任者　宮坂裕樹］

・分別の徹底化によるリサイクル率の向上

一般廃棄物　［責任者　八木由紀子］

・コピー用紙の両面使用

・段ボール等紙類のリサイクル

⑤環境配慮型施工管理［責任者　竹内忍］

・環境にやさしい施工管理の検討

① 分別解体を推進し再資源化率の向上を進める

② 低騒音、低振動の環境配慮型重機を使用して、近隣の迷惑にならないよう努める。

環境経営目標の実績とその評価

◆ 2021 年度の通年（2021 年 7 月 1 日～2022 年 6 月 30 日）

項目		単位	基準年	2021 年度			実績対目標%／評価
			2018 年度	削減率又は増加件数	目標値	実績値	
二酸化炭素総排出量		$kg-CO_2$	210,036	-3.0%	203,735	293,946	144 ×
	電力使用量	Kwh	6,409	-3.0%	6,217	5,513	88.7 ○
	灯油	L	※2 469	-2.5%	457	0	― ○
	ガソリン	L	12,935	-3.0%	12,547	10,028	79.9 ○
	軽油	L	66,989	-3.0%	64,979	103,853	160 ×
水使用量		m^3	21.8	-2.5%	21.3	5.80	27.3 ○
産業廃棄物排出量	産業廃棄物量	t	※2 14,733	-2.5%	14,365	11,549	80.4 ○
	再生廃棄物量	t	※2 ―	―	―	―	
		再生率（%）全体	※2 87.1	2.0%	85.4	86.7	101.5 ×
	一般廃棄物量	kg	※2 760	-2.5%	741	9.2	1.24 ○
環境配慮(施工・収集運搬)		数値的な目標値を設定することが困難なため、取組事項とする。		全ての案件について設計等において解体及び運搬・収集に伴い一般粉じんが飛散しないように企画した。			

・通年とは 7 月 1 日から翌年の 6 月 30 日迄を言う。
・評価は、○：達成、△：ほぼ達成、×：未達である。
・※2 印は基準年度が 2012 年である。
・再生率（%）＝（再生廃棄物量/全廃棄物排出量）×100

◆環境実績結果の経年変化

項目	単位	2018 年度（目標）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO_2	210,036	297,656	358,051	293,946
電力使用量	Kwh	6,409	6,395	6,221	5,513
灯油	L	469	332	0	0
ガソリン	L	12,935	11,082	43,700	10,028
軽油	L	66,989	103,852	99,483	103,852
総排水量	m^3	21.8	7.1	7.0	5.8
廃棄物排出量	トン	14,733	966.8	17,312.0	11,549.0
廃棄物排出量	再生率（%）	87.1	92.8	90.7	86.7
廃棄物排出量（一般廃棄物量）	kg	760	0.011	0.0086	0.0092
廃棄物排出量（産業廃棄物量）	ton	14,732	966.8	17,312.0	11,549.0
売上高	百万円	481.0	459	372	459

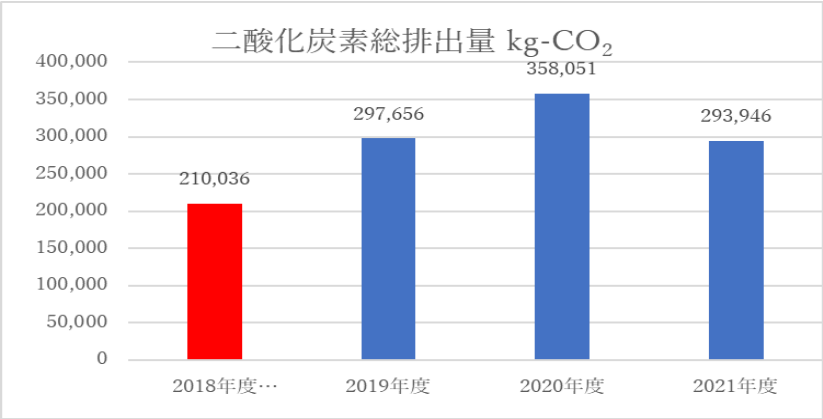

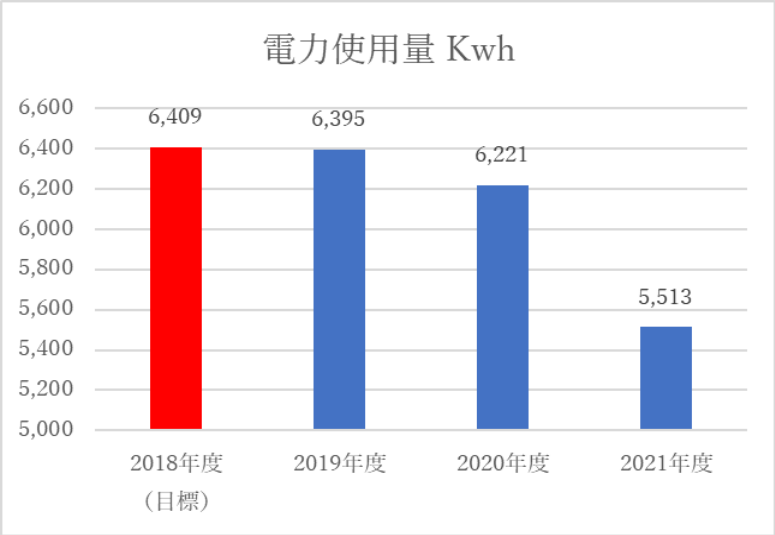

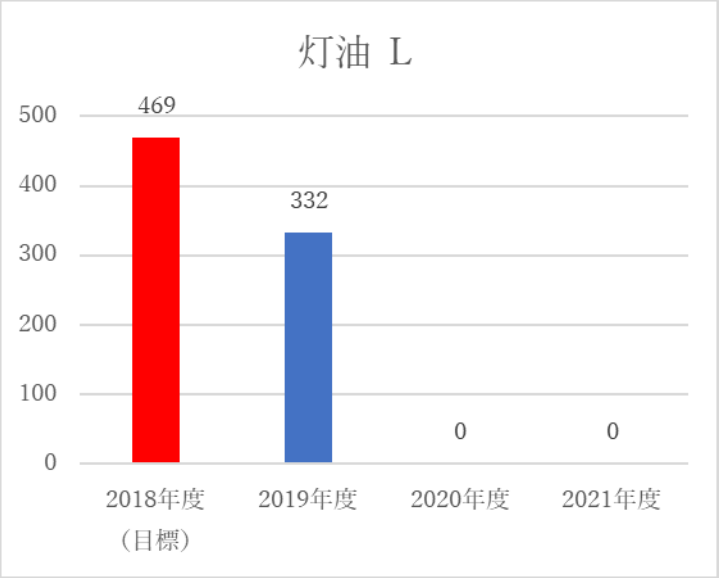
灯油 L
500
400
300
200
100
0
469
332
0
0
2018年度
（目標）
2019年度
2020年度
2021年度

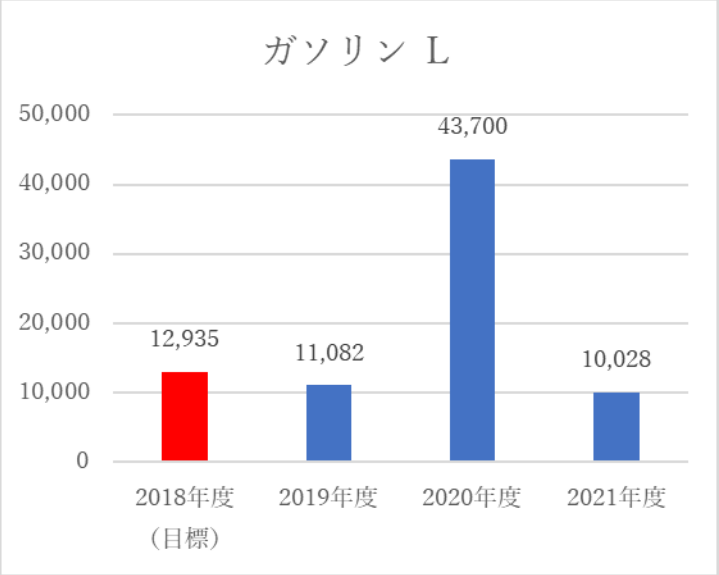
ガソリン L
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
12,935
11,082
43,700
10,028
2018年度
（目標）
2019年度
2020年度
2021年度

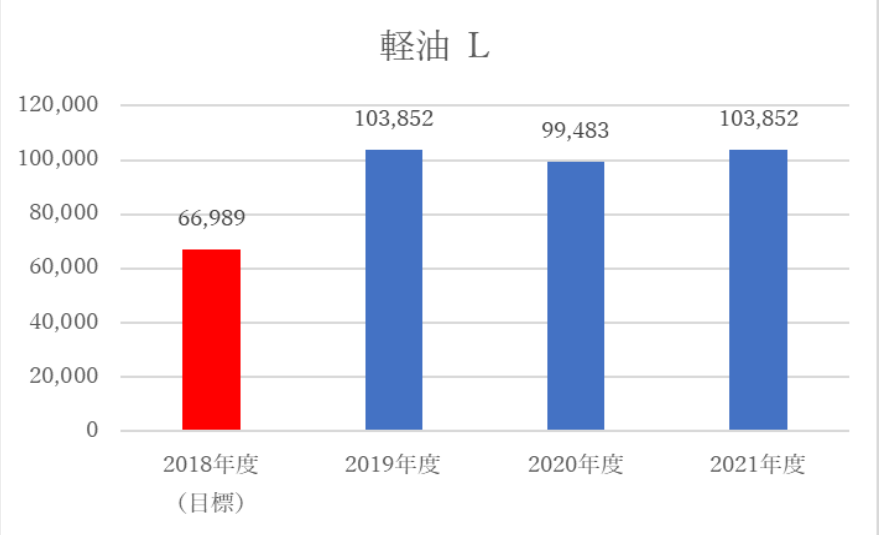
軽油 L
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
66,989
103,852
99,483
103,852
2018年度
（目標）
2019年度
2020年度
2021年度

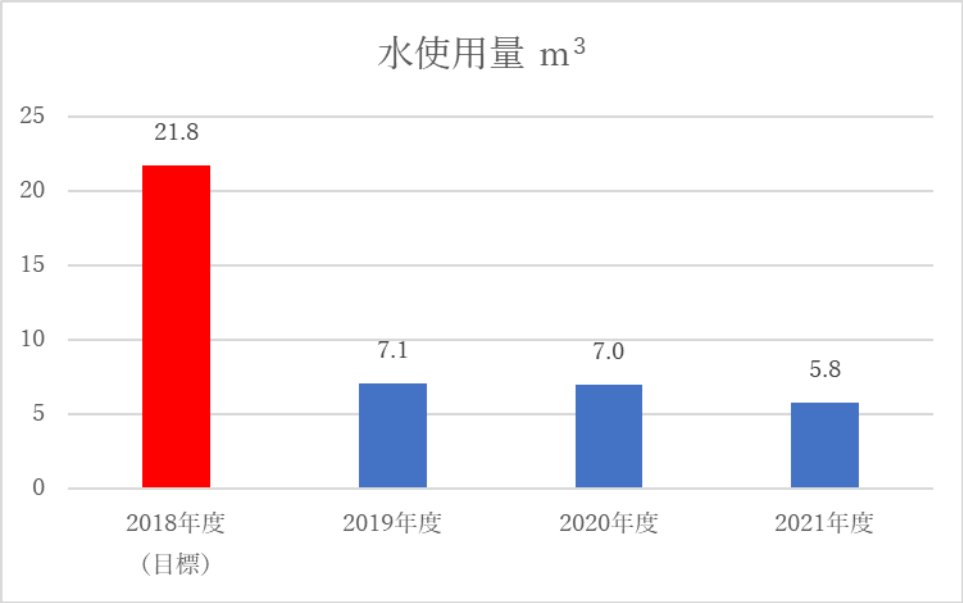
水使用量 m3
25
20
15
10
5
0
21.8
7.1
7.0
5.8
2018年度
（目標）
2019年度
2020年度
2021年度

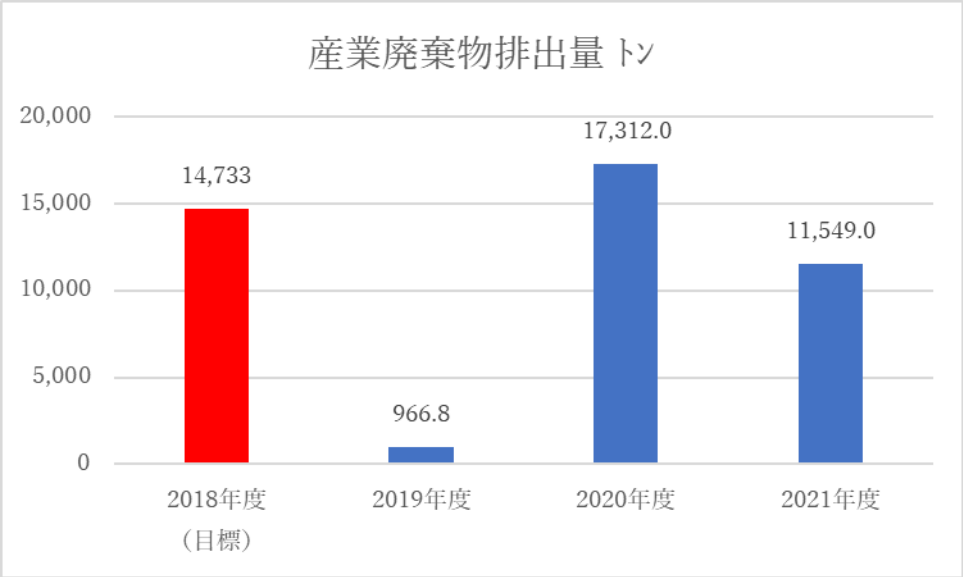
産業廃棄物排出量 ﾄﾝ
20,000
15,000
10,000
5,000
0
14,733
966.8
17,312.0
11,549.0
2018年度
（目標）
2019年度
2020年度
2021年度

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容			
取組内容(2021 年度)	評価		2022 年度取組内容
①二酸化炭素排出量の削減	△	一部実行出来ない項目があった。	目標達成を目指して20年度も同様な取り組みを実施する。
・全車両のエコ・ドライブの周知	△	全社員に徹底できなかった。	エコドライブ手順書に基づき、エコドライブ等の取組の徹底化を図る。
・エアコンの設定温度を夏28℃冬 23℃に設定	○	全社員徹底できた	継続
・不要な照明の消灯	○	全社員徹底できた	継続
・スイッチオフによる待機電力の削減	○	全社員徹底できた	継続
②排水量の削減	○	可能な取組を実施し、ほぼ目標を達成することができた。	取組は継続し、新規の取組として節水ごまの導入、手元での操作できるシステム導入を検討する。
・水もれ点検の実施	○	1 回点検を実施した。	定期的に実施
・雨水の中水利用の検討	○	徹底できた	継続
③廃棄物搬出量の削減	○	あまり削減できなかった	改善を心掛けて継続
・コピー用紙の両面使用	○	利用できた	継続
・段ボール等紙類のリサイクル	○	徹底できた	継続
・リサイクルの推進	○	可能な限り分別しました	リサイクル向上を目指して、分別を徹底
④グリーン購入の推奨	○	グリーン購入の手順書を作成し、その購入を検討した。物品の購入を検討した。	グリーン購入の手順書に基づき、エコマーク商品の購入を実施する。
・文具等の新規購入に於いてグリーン購入を検討	○	グリーン購入として購入できる物品を検討した。	継続
⑤環境配慮型施工管理	○	・解体時における散水の実施 ・分別収集運搬の実施 ・運搬時における車両荷台へのシートの覆い ・粉じんの飛散防止のため、ネットを設置 ・解体に伴い発生する騒音、振動に対する近隣住民への配慮	検討した左記の環境にやさしい施工管理方法の完全実施
・環境にやさしい施工管理の検討	○	解体作業を実施するに当たり、環境にやさしい施工方法の実施に努めた。	継続

※評価は、○：実施、△：実施不十分、×：未実施である。

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反は無しでした。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用対象	法規・条例・規制	適用条文	適用内容または規制基準値	備考	チェック日・確認者	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（排出事業）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約（書）の締結	2021.9.1、宮坂	遵守
			廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	2021.9.1、宮坂	遵守
			産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認	産業廃棄物の処理を委託する場合	2021.9.1、宮坂	遵守
		第12条の3	マニフェストの管理	A、B2、D、E票の保管	2021.9.1、宮坂	遵守
			マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	2021.9.1、宮坂	遵守
			マニフェストの保管	5年間	2021.9.1、宮坂	遵守
			産業廃棄物管理票交付状況等の報告	紙マニフェスト（A、B2、D、E票）	2021.9.1、宮坂	遵守
				年１回、６月末	2021.9.1、宮坂	遵守
		第16条	投棄禁止	不法投棄を行わない	2021.9.1、宮坂	遵守
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	第9条	分別解体等の実施義務	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事（土木工事等－500万円以上）	2021.9.1、宮坂	遵守
		第10条	対象建設工事の届出等	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	2021.9.1、宮坂	遵守
		第16条	再資源化等実施義務		2021.9.1、宮坂	遵守
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条、第5条、第10条	産業廃棄物管理責任者設置	年１回、記録保管	2021.9.1、宮坂	遵守
			産廃委託先の実地確認		2021.9.1、宮坂	遵守
	騒音規制法	第14条第１項及び第2項	特定建設作業の工事着手7日前までに都道府県知事（市町村長）に届出書を提出		2021.9.1、宮坂	遵守
		第15条	特定建設作業の規制基準の遵守義務		2021.9.1、宮坂	遵守
	振動規制法	第14条第１項及び第2項	特定建設作業の工事着手10日前までに都道府県知事（市町村長）に届出書を提出		2021.9.1、宮坂	遵守
		第15条	特定建設作業の規制基準の遵守義務		2021.9.1、宮坂	遵守
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条第1項及び第2項 第88条第1項及び第2項	工事着手7日前までに都道府県知事（市町村長）に届出書を提出		2021.9.1、宮坂	遵守
		第52条 第79条	特定建設作業の騒音・振動規制基準の遵守義務		2021.9.1、宮坂	遵守
			産業廃棄物管理票交付状況等の報告	6月30日までに知事または政令市市長に報告	2021.9.1、宮坂	遵守
			多量排出者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに知事または政令市市長に報告	2021.9.1、宮坂	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（収集運搬事業）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約（書）の締結	2021.9.1、宮坂	遵守
			廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	2021.9.1、宮坂	遵守
			処分先の状況に関する現地確認	処分	2021.9.1、宮坂	遵守
		第12条の3	マニフェストの管理	B1、C2票の保管	2021.9.1、宮坂	遵守
			マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	2021.9.1、宮坂	遵守
			マニフェストの保管	5年間	2021.9.1、宮坂	遵守
			産業廃棄物運搬実績報告	紙マニフェスト	2021.9.1、宮坂	遵守
				年１回、６月末	2021.9.1、宮坂	遵守
		第16条	投棄禁止	不法投棄を行わない	2021.9.1、宮坂	遵守

事業者全般	環境基本法	第8条	事業者の責務	一般的な自主努力	2021.9.1、宮坂	遵守
	地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）	第5条	事業者の責務	温室効果ガス抑制措置 自治体施策へ協力	2021.9.1、宮坂	遵守
	循環型社会形成推進基本法	第11条	事業者の責務	３Ｒへの努力（廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進）	2021.9.1、宮坂	遵守
	グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	第5条	事業者及び国民の責務	事業者の一般的責務（環境物品の購入）	2021.9.1、宮坂	遵守
	フロン回収破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律）	第4条	事業者の責務	フロン大気放出禁止（空調機・冷凍機等の特定製品に使用されているフロン類の回収・破壊されるために必要な措置の実施・フロン類の排出の抑制のため措置実施）	2021.9.1、宮坂	遵守
	家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	第5条	指定家電の収集事業者及び消費者の責務	テレビ・冷蔵庫等の特定家庭用機器廃棄物の適切に引き渡し・料金の支払い	2021.9.1、宮坂	遵守
	ＰＣリサイクル法（資源の有効な利用の促進に関する法律）	第4条	指定ＯＡ機器の適正処分	指定ＯＡ機器の適正処分（パソコン等の機器）	2021.9.1、宮坂	遵守

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。また、解体工事現場の近隣住民からの苦情についてもありませんでした。

2022 年 9 月 1 日

環境管理責任者　宮坂裕樹

代表者による全体の評価と見直し、指示

「環境管理責任者から代表者への報告内容」			責任者氏名	宮坂　裕樹
			作成年月日	2022 年 9 月 1 日
見直し関連情報	項　目		確認の有無（必要に応じ評価・コメントを記載）	
	1	環境方針	確認：現状通り	
	2	環境目標及び目標達成状況	確認：現状通り	
	3	環境活動計画及び取組実施状況	確認：エコドライブ等の取組の見直しを図る 分別を徹底して、リサイクル率の向上を図る	
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	確認：現状通り	
	5	外部コミュニケーション・対応記録	確認：現状通り、環境上の苦情・要望等は無し	
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	確認：現状通り	
	7	取引先、業界、関連行政機関、その他の外部動向	確認：現状通り	
	8	その他（地域貢献）	確認：近隣への挨拶、周囲の片付けの徹底	

「代表者による全体の評価と見直し」の結果			代表者氏名	竹内　忍
			作成年月日	2022 年 9 月1日
代表者による全体の評価と見直しの指示	全体評価 （環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等）		エコアクションの運用を開始してから徐々にではあるが成果がみられる。 二酸化炭素排出量については、重機やダンプの使用量が増加したため、目標を達成することは出来なかったが、今後より一層の二酸化炭素排出量の削減につとめていけるようエコドライブの強化を行いたい。産業廃棄物については、リサイクル率の向上に重点を置き分別解体を確実に行い再利用資源を多くするよう努力する。 また、近隣に気遣い騒音、振動などがなるべく少なくなる工法を用いて作業する。	
	見直し項目		変更の必要性	変更［有］の場合の指示事項等
	1	環境方針	無	
	2	環境目標・計画	無	
	3	環境活動計画と取組み項目	有	エコドライブ及び産業廃棄物の分別の強化 分別の徹底によるリサイクル率の向上
	4	環境に関する組織	無	
	5	その他のシステム要素	無	
	6	その他 （外部への対応等）	有	環境コミュニケーションの推進

2022 年 9 月 1 日
有限会社竹内工務店
代表取締役　竹内　忍

組織図及び実施体制図（役割・責任・権限）

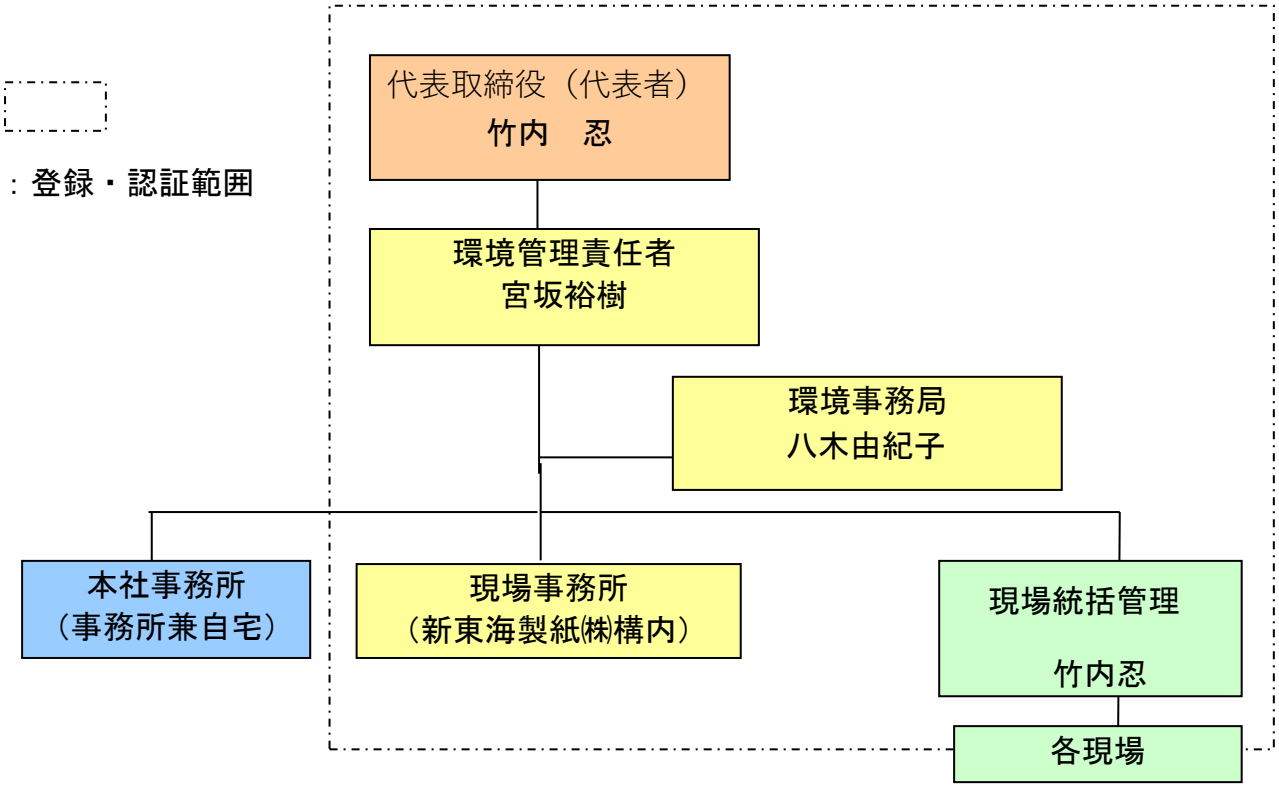

担当	役割・責任・権限
代表者（代表取締役社長） 竹内　忍	・エコアクション２１に関する代表責任者 ・エコアクション２１実施における人材、設備、費用を用意する。 ・環境管理責任者の任命を行う。 ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者 宮坂裕樹	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。　・代表者への報告 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局 八木由紀子	・エコアクション２１における文書の作成 　・環境目標及び環境活動計画案の作成 　・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック 　・取組に必要な場合の手順書案 　・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 　・環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成
部門責任者	・各現場ごとの問題点のチェック及び予防処置の実施 ・各現場における環境マネジメントの実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施、　・各現場ごとの記録の実施
全社員	・各個人における環境マネジメントシステムの実施 ・環境方針の確認・理解